様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 令和　７年　２月１９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃうぬまちいきそうけん  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ウヌマ地域総研  （ふりがな）うぬま　のぶゆき  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　鵜沼　順之  住所　〒０１０－０９６５  秋田県秋田市八橋新川向１３番１９号  法人番号　1410001000691  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ウヌマ地域総研　DX戦略」 | | 公表日 | 2025年2月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内  公表場所：https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf  記載箇所：「DX取組宣言」（３ページ）  　　　　　「経営ビジョン」（４ページ） | | 記載内容抜粋 | 「DX取組宣言」  人口減少や担い手確保は首都圏と地方、あるいは業種を超えた奪い合いとなっている中、これらに抗うことは現実的ではありません。そこで当社は誰もが扱えるDX環境の構築による省人化でもって乗り越え、様々な課題を抱える地方都市において自立した技術サービスの提供を切れ目なく展開していくことを宣言します。  「経営ビジョン」  特定の社員または個々の技術のデジタル環境改善のような部分最適化ではなく、多くの社員が共有できるシステム構築により、出来るだけ同一目線の全体最適化を目指します。  　また、より先鋭的な個々のデジタル技術については、より専門的なノウハウや設備を持つ再委託先の活用で財務負担と運用負担を大きくせずに新技術の知見を積み重ねていきます。  　さらに自然災害が減らない環境下において災害対応は当社経営の柱の一つであり、これらに対応した設備投資を一層強化していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年1月29日の取締役会にて承認している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ウヌマ地域総研　DX戦略」 | | 公表日 | 2025年2月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内  公表場所：https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf  記載箇所：「DX取組宣言」（３ページ）  「DX戦略」（５～７ページ） | | 記載内容抜粋 | ＜データ利用により実現したい目的（自社変革）＞  当社は誰もが扱えるDX環境の構築により、省人化でもって乗り越え、様々な課題を抱える地方都市において自立した技術サービスの提供を切れ目なく展開していきます  ・DX戦略１：BIMCIM  →BIM/CIM原則適用を踏まえ、積極的に技術提案を行う  →外部講習参加等により社内生産及び照査体制を強化  →ソフトウェア及びデバイス環境を整備  ・DX戦略２：UAV  →BIM/CIM原則適用を踏まえ、現況三次元データ計測の提案を行う  →三次元計測機器を選定し、計測できる実施体制を強化  →操縦できる人員の拡大を図る  ・DX戦略３：リアルタイム経営  →営業戦略や利益率を可視化し、工種ごとの達成率に応じ方針を決定  →業務工程をリアルタイムで管理し、進捗率や工期の遅延等を可視化  →タブレット端末またはスマホを配布し、どこからでもアクセスが可能な環境を作る  ・DX戦略４：業務効率化  →紙管理からデータ管理へ（車両点検、運転日報等）  →業務のフロー及びマニュアル化を推進  →デジタルツールを使用し残業時間や出退勤を自動化  ・DX戦略５：IT人材の創出  →社員教育プログラムを導入し、社外・社内講習会を通じデジタルツールと技術のトレーニングを実施  →社内コミュニケーションプラットフォームの導入や情報共有の促進を通じ情報アクセスとコラボレーション能力を向上させる  →DX大会を年１回開催し表彰することで新しいアイデアの共有と社員のやる気へのアプローチ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年1月29日の取締役会にて承認している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内  公表場所：https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf  記載箇所：「DX戦略」内のDX戦略５：IT人材の創出  （７ページ）  「組織図」（８ページ） | | 記載内容抜粋 | ・「DX戦略」内のDX戦略５：IT人材の創出  →1、社員教育プログラムを導入し、 社外・社内講習会を通じデジタルツールと技術のトレーニングをする。  2、社内コミュニケーションプラットフォームの導入や情報共有の促進を通じて、情報アクセスとコラボレーション能力を向上させる。  3、DX大会を年1回開催し、表彰を行い新しいアイデアの共有と社員のやる気へのアプローチを行う。  ・「組織図」  →「DX推進プロジェクト」として、選出されたメンバーが主体となり、取り組んでいく。メンバーのみならず、若手やベテラン合わせた会社全体としてDXを推進していく。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内  公表場所：https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf  記載箇所：「最新の情報処理技術を活用するための環境整備」（９～１０ページ） | | 記載内容抜粋 | ・ペーパーレス化の推進⇒電子ワークフロー、タブレット端末の活用  ・BIM/CIMへの対応⇒ドローン活用、各種提案  ・ネットワーク環境の強化と利便性の向上⇒Wi-Fiの導入、情報セキュリティに関する社員教育  ・社員への会社用スマートフォンの配布⇒シームレスな連絡体制  ・スマートフォン、タブレットを活用したマルチアプリの活用  ・PCのスペック向上⇒DXに耐えられるハードへの投資  ・フリーアドレスとノートPCの活用⇒コミュニケーションの活性化  ・クラウドサーバーの利用⇒脱属人化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「ウヌマ地域総研　DX戦略」 | | 公表日 | 2025年2月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ内  公表場所：https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf  記載箇所：「戦略の達成状況に係る指標」（１３～１４ページ） | | 記載内容抜粋 | ＜DX戦略１：BIMCIMの目標値＞  1～2年後→設計技術者の1/2がモデリング作業あるいはモデリング照査ができる。  3～4年後→設計技術者全員がモデリング作業あるいはモデリング照査ができる  4～5年後→設計技術者全員が新入社員やCIM初級者に対し指導ができる  ＜DX戦略２：UAVの目標値＞  1～2年後→各チームに三次元計測ができるUAV操縦者を2名以上配置。  3～4年後→各チームのUAV操縦者が新入社員やUAV操縦初級者に指導ができる。  4～5年後→各チームに三次元計測ができるUAV操縦者を3名以上配置。  ＜DX戦略３：リアルタイム経営の目標値＞  1～2年後→リアルタイムで可視化可能なツールを取り入れ、全社員がいつでも・どこでも閲覧可能。  3～4年後→社員１人１人が可視化された営業戦略や業務工程を基に戦略練り直しや工程管理をすることができる  4～5年後→データを可視化し新たな経営戦略を立てることができる  ＜DX戦略４：業務効率化の目標値＞  1～2年後→資料のPDF化、コピー用紙購入費5％削減（2024年度比）  3～4年後→車両点検、出勤簿等の手書き入力廃止  4～5年後→コピー用紙購入費10％削減（2024年度比）  ＜DX戦略５：IT人材の創出の目標値＞  1～2年後→各部2～3名に対しDX社外講習会を受講し社員に情報展開  3～4年後→DX大会を年1回開催し表彰  4～5年後→新入社員等に対しDX社内講習会が実施できる |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年2月10日 | | 発信方法 | 「株式会社ウヌマ地域総研　DX戦略書」の「DX取組宣言」（３ページ）において、代表取締役　鵜沼順之のメッセージとして発信。（https://www.unuma.co.jp/assets/pdf/dx-strategy.pdf） | | 発信内容 | 自然災害が絶えない、むしろ激甚化・広域化してきている地球環境において、当社の商品は公共インフラストラクチャ（道路や上下水道、橋梁、堤防、ダムなど）を行政と共に守る技術であり、提案することにより社会貢献をしております。  　技術の進歩により計測技術や各種構造計算、可視化技術は高速化・多様化しています。それらをトータルでマネジメントしていくことが当社の役割の一つです。  　人口減少や担い手確保は首都圏と地方、あるいは業種を超えた奪い合いとなっている中、これらに抗うことは現実的ではありません。そこで当社は誰もが扱えるDX環境の構築による省人化でもって乗り越え、様々な課題を抱える地方都市において自立した技術サービスの提供を切れ目なく展開していくことを宣言します。  株式会社　ウヌマ地域総研　代表取締役　鵜沼順之 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年4月7日　～　継続実施中 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップのもと、「DX推進指標」自己診断フォーマットver2.3にて自己診断を行い、2023年4月7日にIPAの自己診断結果入力サイトより提出済みです。  受付番号：202304H00001848 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月　～　継続実施中 | | 実施内容 | 会社ホームページに情報セキュリティ基本方針を公開し、SECURITY ACTION制度に基づく自己宣言【二つ星】を実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。